

内部監査の実施状況について
(平成26年3月31日現在)

茨城労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局 内 各課室	平成 25 年 11 月 19 日から 12 月 19 日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計の組織に関する事項 ・ 支出負担行為及び支出に関する事項（職員管理含める） ・ 現金出納に関する事項 ・ その他 	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、一部処理誤りが認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤職員勤務日数等報告書記載誤り ・ 旅行命令簿記載誤り ・ 休暇請求や旅行命令に係る処理誤り ・ 出張計画書作成もれ等 	<p>処理誤りについては発生原因の究明の他、是正措置及び再発防止策について所属から報告を受け確認した。</p> <p>また、各所属に対し指摘事項等を留意点として通知し注意喚起を図り、日常における事務処理の確認を再徹底した。</p>
水戸労働 基準監督 署 他 7 署	平成 25 年 10 月 8 日から 11 月 6 日にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計の組織に関する事項 ・ 支出負担行為及び支出に関する事項（職員管理含める） ・ 現金出納に関する事項 ・ 物品管理に関する事項 ・ その他 	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、一部処理誤りが認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休暇請求に係る処理誤り ・ 小切手作成手順誤り ・ 旅行命令簿、超過勤務時間報告書記載誤り ・ 物品管理簿登記誤り、品目票貼り付けもれ等 	<p>処理誤りについては発生原因の究明の他、是正措置及び再発防止策について所属から報告を受け確認した。</p> <p>また、各所属に対し指摘事項等を留意点として通知し注意喚起を図り、日常における事務処理の確認を再徹底した。</p>

<p>水戸公共 職業安定 所 他 12 所</p>	<p>平成 25 年 10 月 3 日から 11 月 18 日にか けて実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計の組織に関する事項 ・ 支出負担行為及び支出に関する事項（職員管理含める） ・ 現金出納に関する事項 ・ 物品管理に関する事項 ・ その他 	<p>概ね適正な事務処理が行われていたが、一部処理誤りが認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出納官吏引継書等の不備 ・ 小切手作成手順誤り ・ 現金管理簿記載不備 ・ 物品管理簿、備品供用整理簿の登記誤り、品目票貼り付けもれ等 	<p>処理誤りについては発生原因の究明の他、是正措置及び再発防止策について所属から報告を受け確認した。</p> <p>また、各所属に対し指摘事項等を留意点として通知し注意喚起を図り、日常における事務処理の確認を再徹底した。</p>
---------------------------------------	--	---	---	---